

市民会館いわつきにご来館(ご利用)される皆さまへのお願い

[新型コロナウイルス感染症拡大防止対策]

緊急事態宣言解除後に伴う新型コロナウイルスの感染拡大予防の対応策として、さいたま市の文化施設等における利用に係る運営方針等に基づき、**10月31日(日)以降**の施設利用に関するガイドラインを以下のとおりに設けました。

市民会館いわつきをご利用される皆さまは「市民会館いわつき利用ガイドライン」の記載事項を遵守くださいますようお願い申し上げます。

— 市民会館いわつき利用ガイドライン —

項目	詳細																																									
[1] <u>施設の利用者数の制限</u>	<p>【原則方針】 施設利用人数については、大声での歓声・声援等がない催物は定員の100%での利用可能、大声での歓声・声援等が想定される催物は定員の50%以下に限り利用可能となります。 ・市民会館いわつきの制限定員は、下記のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="630 1234 1414 2027"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>定員</th> <th>制限定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階</td> <td>101 集会室</td> <td>50名</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>ホール</td> <td>622名</td> <td>311名</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>301 集会室</td> <td>70名</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>401 集会室</td> <td>60名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">5階</td> <td>501 集会室</td> <td>20名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>502 集会室</td> <td>20名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>503 集会室</td> <td>20名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>504 集会室</td> <td>20名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>505 集会室</td> <td>80名</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>506 集会室</td> <td>70名</td> <td>35名</td> </tr> </tbody> </table>			区分		定員	制限定員	1階	101 集会室	50名	25名	2階	ホール	622名	311名	3階	301 集会室	70名	35名	4階	401 集会室	60名	30名	5階	501 集会室	20名	10名	502 集会室	20名	10名	503 集会室	20名	10名	504 集会室	20名	10名	505 集会室	80名	40名	506 集会室	70名	35名
区分		定員	制限定員																																							
1階	101 集会室	50名	25名																																							
2階	ホール	622名	311名																																							
3階	301 集会室	70名	35名																																							
4階	401 集会室	60名	30名																																							
5階	501 集会室	20名	10名																																							
	502 集会室	20名	10名																																							
	503 集会室	20名	10名																																							
	504 集会室	20名	10名																																							
	505 集会室	80名	40名																																							
	506 集会室	70名	35名																																							

項目	詳細
[2] <u>定期的な換気の実施</u>	1時間毎に休憩を取り入れ、窓または入口ドアを開けるなどして、最低5分以上の換気を必ず行ってください。 ・換気のため、施設利用時は窓と入口ドアを開放してください。
[3] <u>社会的距離の確保</u>	人の間隔を1m以上（できれば2m）空けて活動してください。 ・会議等の机の配置は、可能な限り対面を避けて教室型とし、対面の場合は正面で向き合わないような椅子の配置に努めてください。 ・立って行う活動は、両手を伸ばし前後左右で隣の人の手に触れない距離を確保してください。
[4] <u>利用(来館)中のマスクの着用</u>	利用(来館)中はマスクを着用してください。 ※症状がない方も着用してください。
[5] <u>定期的な手指消毒と手洗</u>	会館入口等に設置してある消毒液で、来館時などの定期的な消毒と手洗いを行ってください。
[6] <u>名簿による参加者の把握</u>	参加者全員の氏名及び緊急連絡先を把握できるように、名簿を作成してください。また、代表の方は、必要に応じて、保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知しておいてください。
[7] <u>混雑時の入場制限(ホール)</u>	混雑時などの対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施してください。 ・ホールについては、事前に余裕をもった入場時間を設定し、券種やゾーン(扉)ごとの時間差での入場に努めてください。
[8] <u>長時間滞留の制限</u>	利用活動の前後においては、ロビー等で長時間な滞留とならないように、なるべく速やかな入退館等に努めてください。
[9] <u>発声を伴う活動(合唱、演劇等)の対策</u>	大声での会話(発声)を抑制するため、BGMの音量は控えるように努めてください。また、マイクを使用した場合は、1回使用するごとに消毒を行ってください。 ※演奏・演技・舞踏等において、大声での発声、歌唱、呼気が激しくなるような運動が想定される利用は、舞台等から最低2mの距離を確保してください。
[10] <u>近距離で対面する活動の対策</u>	対面での会話は極力回避してください。 ・対面での活動の場合は、アクリル板や透明ビニール等により人と人との間を遮断できるよう努めてください。 ・人が滞留しないよう、間隔を置いたスペース作り等の工夫を行ってください。

項目	詳細
[11] <u>飲食を伴う活動の対策</u>	飲食を伴う活動の場合は、人と人の距離を概ね2 m以上は確保してください。また、食事中の会話は控えめにしてください。 ※ロビー等では熱中症対策のための水分補給を除き、飲食の利用は禁止となります。
[12] <u>体調不良者の利用自粛</u>	下記の症状に該当する場合は、来館を控えてください。 ・発熱 ・咳 ・呼吸困難 ・全身倦怠感 ・咽頭痛 ・鼻汁 ・鼻閉 ・味覚、臭覚障害 ・目の痛みや結膜の充血 ・頭痛 ・関節、筋肉痛 ・下痢 ・嘔気、嘔吐
[13] <u>共有物品の利用の節制</u>	貸出備品については、他者と共有して使用する場合は、その都度で消毒を行ってください。(消毒液等は、皆さままでご用意ください。)また、急須や湯飲みは貸出を行います。極力、各自での持参に努めてください。
[14] <u>十分な対策が取れない場合の開催自粛</u>	感染予防について、十分な対策を取ることが難しいと判断した場合は、利用活動を中止または延期するよう努めてください。

[ホール利用注意事項]

- ①最前列着席はステージ先端から1 m以上（できれば2 m）空ける。また、「大声での歓声、声援等がないことを前提としうる催物」に該当する場合は、客席着席の位置は前後左右を空ける。
（一つ置き＋千鳥配置）
- ②入退場時や集合場所、舞台上、楽屋、控室等における人と人の距離を確保する。
- ③事前に余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ等の混雑を緩和する。
- ④仕込み、リハーサル、撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努める。
- ⑤パンフレット等の物販を行う場合は、購入者には最低1 mの間隔を空けてもらう。
- ⑥休憩時のホワイエでは、来場者同士の距離確保に努めていただくよう呼び掛ける。

<参考：内閣官房より「催物の開催制限等について」> （一部抜粋）

○「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」の例は以下のとおり。

【音楽】クラシック音楽、歌劇、吹奏楽等のコンサート等

【演劇】現代演劇、読み聞かせ等 【舞踊】バレエ、現代舞踊等

【伝統芸能】人形浄瑠璃、歌舞伎等 【芸能・演芸】講談、落語、漫談等

【公演・式典】各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、入学式等

【展示会】各種展示会等

○ 大声での歓声・声援等が想定されるものの例は以下のとおり。

【音楽】ロックコンサート、ポップコンサート等 【スポーツイベント】サッカー、野球等

【公演】キャラクターショー、親子会公演等

【ライブハウス・ナイトクラブ】ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント

上記の項目を遵守することが困難な場合は、利用の自粛をお願いします。

[利用取消に伴う還付申請の取扱いについて]

新型コロナウイルス感染拡大防止等を理由とする利用取消しについては、**令和3年11月30日(火)の利用日までは、全額還付**とする。

また、**還付申請日については、11月30日までを期限**とする。

本「お願い」については、新型コロナウイルスの感染状況や行政機関などによる指示、各種ガイドラインの変更および更新に伴い、内容が変更される場合がありますので、予めご了承ください。また、最新情報は、市民会館いわつきウェブサイトなどでも随時お知らせいたしますので、ご来館の際には、ご確認いただきますようお願いいたします。

ご来館（ご利用）の方々に、安心して市民会館いわつきをご利用いただきますよう最善を尽くしてまいりますので、ご不便をお掛けすることもございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆さいたま市民会館いわつき◆